

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】平成29年12月7日(2017.12.7)

【公表番号】特表2015-500194(P2015-500194A)

【公表日】平成27年1月5日(2015.1.5)

【年通号数】公開・登録公報2015-001

【出願番号】特願2014-542460(P2014-542460)

【国際特許分類】

C 03 C 3/097 (2006.01)

C 03 C 21/00 (2006.01)

【F I】

C 03 C 3/097

C 03 C 21/00 101

【誤訳訂正書】

【提出日】平成29年10月5日(2017.10.5)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0104

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0104】

イオン交換は、大衆消費電子製品、自動車利用分野、電気機器、建築構成要素および高レベルの耐損傷性が所望される他の分野において使用するためのガラス物品を化学的に強化する目的で広く使用されている。イオン交換プロセスにおいては、第1の金属イオン(例えばLi<sub>2</sub>O、Na<sub>2</sub>Oなどの中のアルカリカチオン)を含むガラス物品が、ガラス中に存在する第1の金属イオンに比べて大きいかまたは小さいかのいずれかである第2の金属イオンを含むイオン交換浴または媒質の中に少なくとも部分的に浸漬されるか、あるいは他の形でこの浴または媒質と接触させられる。第1の金属イオンはガラス表面からイオン交換浴/媒質中に拡散し、一方、イオン交換浴/媒質からの第2の金属イオンは、ガラスの表面より下の層深さまでガラス中の第1の金属イオンに置き換わる。ガラス中のより小さいイオンのより大きいイオンによる置換は、ガラスの表面において圧縮応力を作り出し、一方ガラス中のより大きいイオンのより小さいイオンによる置換は、典型的に、ガラスの表面において引張応力を作り出す。一部の実施形態において、第1の金属イオンと第2の金属イオンは一価のアルカリ金属イオンである。ただし、Ag<sup>+</sup>、Tl<sup>+</sup>、Cu<sup>+</sup>などの他の一価の金属イオンをイオン交換プロセス中で使用してもよい。Ag<sup>+</sup>およびCu<sup>+</sup>の少なくとも1つがガラス中の金属イオンと交換される場合においては、このようなガラスは抗ウイルスおよび/または抗菌の利用分野において極めて有用であり得る。